

日教組香川
2017.10



発行所 日教組香川教職員組合
〒760-0008 高松市中野町15-24
佐藤ビル1F
TEL 087-802-1640
FAX 087-802-1642
URL <http://www.jtu-k.com/>
E-mail jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp
発行人 嶋村太伸
毎月1日発行

文科省の業務改善通知の実行を!

香教組でもない、香教連でもない、高教組でもない
全国で一番なかまの多い 日教組香川へ

授業以外の11の仕事进行分类、学校以外が担うべき業務も提案する

～中教審 第4回特別部会開催 9/22～

9月22日、中教審特別部会が開催されました。日教組は、各ブロック単位での傍聴行動を配置しました。4回目となる審議では、第3回に引き続き「業務の適正化・役割分担に関する具体的な論点」について議論が行われました。

【業務の役割分担・適正化に関する具体的な論点】

- (1) 登下校に関する対応
- (2) 放課後から夜間などにおける児童生徒の見回り、補導時の対応
- (3) 調査・統計への回答
- (4) 学校徴収金の徴収・管理
- (5) 地域ボランティアとの連絡調整
- (6) 成績処理に関連する業務・教材準備に関連する業務
- (7) 支援が必要な家庭・児童生徒への対応
- (8) 給食時の対応
- (9) 児童生徒の休み時間における対応
- (10) 校内清掃
- (11) 部活動

【業務の役割分担の観点】

- ① 基本的に教員のみが担える業務（教員が担わなければならない業務）
- ② 教員が担う必要があるが、教員以外の者の参画により教員の業務量を軽減できる業務
- ③ 他にふさわしい者がいる場合には必ずしも教員が担う必要がない業務
- ④ 学校において教員以外の者が担うべき業務（教員が担うべきではない業務）
- ⑤ 学校以外が担うべき業務

部会長 小川正人委員（放送大学教養学部教授）

・進め方は(1)～(11)について分けて議論をする。最初は(1)と(2)、(3)～(5)、(6)、(7)、最後に(8)～(10)、(11)の部活動はスポーツ庁にて議論が行われているので、その報告を受けてから集中的に議論する。

- (1) 登下校に関する対応への対応策
→「⑤学校以外が担うべき業務」として整理ができるのではないか。
- (2) 放課後から夜間などにおける児童生徒の見回り、補導時の対応への対応策
→「⑤学校以外が担うべき業務」として整理ができるのではないか。

〈委員の主な意見〉

- 富士道正尋（小金井市立南中学校校長）
 - ・保護者、地域にどう理解してもらうかがポイントだ。放課後、夜間の対応は、保護者・地域がしっかりとかわってもらいたい。通知を出す場合も教育委員会だけでなく、PTAも入れて出すこと必要なのではないか。
- 清原慶子（三鷹市長）
 - ・安全を確保するために防犯カメラなどを設置したり、見守りメールなどを活用し、保護者に情報発信をすることで、教職員が担わなくてもよくなるのではないか。
- 田野口則子（横須賀市立野比小学校長）
 - ・地域やPTAのコーディネート役になるのは学校になる。そうすると負担は変わらない。

どこが主体となって、放課後、夜間を見守っていくのかを決めていかないとならない。

- 風間治（豊橋市教育委員会教育政策課事務指導主事）
 - ・学校、地域、PTAをつなぐ組織が必要。登下校は勤務時間前にやっている実態がある。学校を開ける時間を教員の勤務体制に合わせる必要がある。

(3) 調査・統計への回答への対応策

→教育課程、生徒指導以外のものについては、「④学校において教員以外の者が担うべき業務」とし、教育課程、生徒指導関係については、「③他にふさわしい者がいる場合は必ずしも教員が担う必要がない業務」、または「②教員が担う必要があるが、教員以外の者の参画により教員の業務量を軽減できる業務」として整理できるのではないか。

(4) 学校徴収金の徴収・管理への対応策

→基本的には「⑤学校以外が担うべき業務」として整理をし、学校が担う場合は「④学校において教員以外の者が担うべき業務」として整理できるのではないか。

(5) 地域ボランティアとの連絡調整への対応策

→地域ボランティアとの連絡調整は、地域学校協働活動推進員等が行うことにより、「⑤学校以外が担うべき業務」として整理ができるのではないか。また地域学校協働活動推進員等との連絡調整は「③他にふさわしい者がいる場合は必ずしも教員が担う必要がない業務」、または「④学校において教員以外の者が担うべき業務」として整理できるのではないか。

〈委員の主な意見〉

- 天笠茂（千葉大学教育学部教授）
 - ・民間団体からのコンクール依頼等については、各省庁もからんでいる。政策の一環として学校に依頼しているのだが、学校で選択がどうやっているのか。教育委員会が把握をし、調整する必要がある。
- 富士道正尋（小金井市立南中学校校長）
 - ・各省庁から、都や区町村を経由してくるので、学校で断ることが難しい。その精査をどうしていくのか。学校徴収金については、自治体の財政力によって差が出てしまうため、支援をどうするのかを考える必要がある。
- 風間治（豊橋市教育委員会教育政策課事務指導主事）
 - ・学校徴収金について、事務職員が徴収することに異論はないが、とりくんでいる所もあり、地域によって違う。管理規則や標準職務にする中で、国としてガイドラインを提示することが必要。
- 相原康伸（連合副会長）
 - ・調査については、総労働時間は無定量でなく、決まっているという観点から、総量を考えて、それぞれが減らすようにしなければならない。
- 善積康子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主席研究員）

- ・定例の調査を整理して保存がなされていない学校が見受けられる。フォルダ管理、情報管理をする必要がある。

(6) 成績処理に関連する業務・教材準備に関連する業務への対応策

→学習指導および学習評価については、「①基本的に教員のみが担える業務」であるが、その周辺業務には、「②教員が担う必要があるが、教員以外の者の参画により教員の業務量を軽減できる業務」、または「③他にふさわしい者がいる場合は必ずしも教員が担う必要がない業務」も存在するのではないか。

〈委員の主な意見〉

- 青木栄一（東北大学大学院教育学研究科准教授）
 - ・都道府県での校務支援システムの導入が必要。ICTを導入するには、充実した研修が大切。また円滑に運行するためにはヘルプデスクが必要となってくる。
- 富士道正尋（小金井市立南中学校校長）
 - ・守秘義務があるので、ボランティアやスタッフも責任が生じる。明確化する必要がある。
- 善積康子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主席研究員）
 - ・業務アシスタントは、大阪府伊丹市では、市費で1人配置をしている。業務をどこまで頼むのかなど活用の仕方に課題がある。
- 天笠茂（千葉大学教育学部教授）
 - ・教材の共有化は以前から言われているが、なかなかすまない。各教員で工夫を凝らすという文化がある。勤務時間内で授業の準備や研修にかけられる時間が、勤務時間外に押し出されている。いかに勤務時間内に授業準備が確保できるのか、という視点でとらえていく必要がある。

(7) 支援が必要な家庭・児童生徒への対応への対応策

→生徒指導については、「①基本的に教員のみが担える業務」が基本であるが、特に支援が必要な家庭・児童生徒への対応については、児童生徒の発達段階や、学校の置かれた状況等に応じ、「②教員が担う必要があるが、教員以外の者の参画により教員の業務量を軽減できる業務」、または「③他にふさわしい者がいる場合は必ずしも教員が担う必要がない業務」として整理できるのではないか。

〈委員の主な意見〉

- 清原慶子（三鷹市長）
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは配置拡充をしてきてはいるが、配置のみならず、専門性を確保するなどの質的な面についても考える必要がある。
- 佐古秀一（鳴門教育大学理事・副学長）
 - ・問題が発生した時、子どものみならず、親のサポートも必要となる場合がある。①②③の対応の仕方を具体的にしめす必要がある。
- 相原康伸（連合副会長）
 - ・緊急提言の整合性は必要である。留守番電話設置などの提言の整合性をはかっているしながら議論すべきである。

(8) 給食時の対応への対応策

→日常的な給食指導については、学習指導要領の特別活動として位置づけられ、基本的に学級担任が行うものであり、「①基本的に教員のみが担える業務」として整理できるが、学級担任と栄養教諭等との連携により効率的・効果的な指導が可能であることか

ら、「②教員が担う必要があるが、教員以外の者の参画により教員の業務量を軽減できる業務」として整理できるのではないかと。また、給食指導については、基本的には学級を単位とした指導を行うが、ランチルームなどで複数学年が一斉に給食をとることで教員の負担を軽減することも可能である。

(9) 児童生徒の休み時間における対応への対応策

→休み時間については以下（略）をふまえ、児童生徒の発達段階や、学校の置かれた状況等に応じ、「②教員が担う必要があるが、教員以外の者の参画により教員の業務量を軽減できる業務」、または「③他にふさわしい者がいる場合は必ずしも教員が担う必要がない業務」として整理できるのではないかと。

(10) 校内清掃への対応策

→清掃指導の観点からは、給食指導と異なり学習指導要領上、明確には位置づけられているものではないため、「③他にふさわしい者がいる場合は必ずしも教員が担う必要がない業務」として整理できるのではないかと。学校における環境衛生の維持に係る業務のうち、清掃の実施についてはその主体が必ずしも限定されていないことから、学校の実情やとりくみの内容に応じて基本的には「④学校において教員以外の者が担うべき業務」とし、場合によっては「③他にふさわしい者がいる場合は必ずしも教員が担う必要がない業務」として整理できるのではないかと。

〈委員の主な意見〉

- 田野口則子（横須賀市立野比小学校校長）
 - ・清掃はほうきの使い方から学校で指導している。どこかで対応する必要がある。休み時間は地域ボランティアや教員志望のインターンに入ってもらいたいこともある。しかし安全配慮という点で教職員が目配りが必要であるというのが現状。
- 善積康子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主席研究員）
 - ・教育として清掃と衛生的な清掃とはちがう。清掃を学ぶことも大切だが、衛生を保ちながら、子どもが快適に過ごすために地域のボランティアに頼むことできる。
- 青木栄一（東北大学大学院教育学研究科准教授）
 - ・給食はランチルームを活用し、教員が休息できるようにする。あるいは補助的なスタッフを入れる。全国的に余裕教室が増えている傾向にあるので、死角などのリスクの高まっていると思われるので、ここにも意識した方がよい。清掃はやめるといっても教育的意義もあるだろうから、日数を減らすことはできる。

☆全体を通しての意見

〈委員の主な意見〉

- 無藤隆（白梅学園大学大学院特任教授）
 - ・宿泊行事について、教員が休憩時間や夜間勤務の問題がある。給食も同じ問題をかかえているのではないかと。
- 青木栄一（東北大学大学院教育学研究科准教授）
 - ・実行性をどう高めるかも考えなければならない。緊急提言をもとにすると、タイムカードやICカードの提案をしているので、検証する必要がある。耐震性の時のように、数値化して示すことによって、促進につながる。
- 相原康伸（連合副会長）
 - ・緊急提言をいかにすることが必要。提言を出したことで学校の長時間労働の実態はさらに認知された。11の論点は、どこまでが業務なのか。学校や地域の役割を明確にする必要がある。また給特法の見直しは避けられない。

日教組香川県教育研究集会

8月5日(土)午後1時より、ルポール讃岐(高松市中野町)で開催しました。

第1部の講演会では、高知県土佐町で教育を通して町おこしに取り組んでおられる教育研究者の鈴木大裕さんをお迎えしてお話していただきました。「土佐町から日本へ。教育にかける夢を話し合おう。」をテーマに、アメリカでの体験を元に日米の教育の違いなどについて、大変興味深いお話でした。

第2部は県内各地から組合員が教育実践を持ち寄ってリポート発表を行いました。



鈴木大裕さん

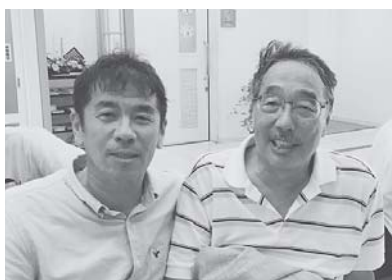
リポート

- ・「歴史の授業で選択することは楽しい」
作江 康治(三豊・和光中)
- ・「支援学級からのアプローチ
～体験 野菜を育てる活動を生かした指導から～」
森川 宏子(丸亀・垂水小)
- ・「校内の人権・同和教育研修から
～差別のない、人権文化のあふれた社会を
めざすための人権・同和教育～」
嶋村 太伸(高松・栗林小)
- ・「これまでの理科教育の実践から学んだこと」
三好 立美(坂出・東部小)

四国ブロック教育研究集会

8月26日(土)、高知会館にて、「2017四国ブロック教育研究集会」を開催しました。第1～3分科会は、教育実践報告でした。第4分科会は、昨年度開催の事務職員部学習会を受けて、今年度は、栄養教職員部会「つながりを広め、いつでも相談できるなまを増やそう!」と、日々の悩みや取り組みについて話し合いました。第5分科会は、昨年度に引き続き、参加対象者を初任者～5年次までとし、4月からのお互いの教育実践の紹介や日々の悩み・相談等の意見交流の場【学び場】となりました。

午後の全体会では、「新学習指導要領と教育改革の課題」の演題で、プール学院大学教授 長尾彰夫さんからご講演いただきました。新学習指導要領の改訂と



長尾彰夫さん(プール学院大学教授)右と嶋村日教組香川委員長(2人は日教組全国教研の「学校五日制」分科会で共同研究者と司会者でした。)

2030年問題、「特別の教科」道徳、アクティブラーニング、カリキュラムマネジメント等、非常に分かりやすく、詳しく丁寧に、何より楽しく講演していただきました。

参加者の声・声・声

- ・非常に内容の濃い、盛りだくさんの分科会で充実していました。特に、若い先生方の現場に根ざした地道なとりくみが報告されていたことが印象的で、頼もしかったです。
- ・若年次のみなさんが、どのような悩みをもっているのかを共有することができた。自分たちの実践も交えながら話し合うことができた。
- ・日頃は、他県の方々と交流をしたり、話をしたりする機会はほとんどないので、今回、岡山や徳島の具体的な実践や現状など、たくさん聞かせていただき、とても勉強になりました。各市町村や学校の規模によって、栄養教諭の置かれる状況は様々で、人数も少ないので、同じ悩みをもつなかと集まり、つながることは大切だと思いました。声をかけていただき、本当にありがとうございました。
- ・長尾さんのお話は、とてもおもしろくわかりやすかった。学習指導要領の改訂に伴い、これからは「2030年の子ども」を育成するという思いで取り組んでいきたい。新しいことにしっかりと対応できるようにこれからもがんばりたい。
- ・講演を聞き、「同僚性」という言葉がとても印象に残った。現場の居心地が悪いと、教育改革も決してうまくはいかない。

教育実践講座 I

子どもは算数のどこで躓くのか？^{つまり}⑰「29年度学力テストが教えてくれる躓き」^{つまり}

石原清貴(元小学校教員)

1 算数B「割合の問題」の平均正答率20%という現実
 毎年8月末にその年の4月に実施された全国学力テストの結果が「国立教育研究所」から発表されます。新聞各紙やマスメディアはこの結果を受け、毎年のように何県が一位で何県が最下位だという報道を行います。しかし、その調査の内容に触れて、問題を掘り下げるような報道はこれまでなされたことがありません。しかし、今年で10年目を迎えた学力調査で、実は大変な実態が明らかになっているのです。それは毎年のように調査される算数の「割合」です。

小数倍を求める基本問題(算数A)

- ・20年度 6mは12mの何倍か? 正答率55.7%
- ・22年度 40㎡は50㎡のどれだけに当たるか? 正答率57.8%

割合問題で式や言葉による説明を求められる問題(算数B)

- ・19年度 20%割引いた額の計算 正答率29%
- ・20年度 全体量と割合を見て比較量を分析する問題 正答率17.6%
- ・24年度 比較量と基準量が異なるデータから割合を出して判断する問題 正答率23%
- ・27年度 割増率と割り増し後の量から基の量を考える 正答率13%
- ・29年度 見かけの月の大きさ、最大時の月の直径は最小時の月の直径より14%大きい。この関係をコインの関係に置き換える。最小の月を直径2cmの1円玉にすると最大の月は直径2.28cmの百円玉と直径2.65の五百円玉ではどちらが適当か? 正答率13%

実に10年という時間をかけて実施された調査によって割合の基本的な問題の正答率が50%台であること、やや複雑な問題で説明を求められると平均正答率は10%台、高くても20%台であることが証明されたわけです。

2 いったい子どもはどこで躓いているのか?

この結果を見て驚かれた方もあるかもしれません。しかし、ここにははっきりとした原因があります。

原因1 倍の指導が全く不十分

倍の指導は2年生のかけ算から出てきます。しかし、かけ算の基本は「1あたり量×いくつつ分=全体量」という方針で教えられるため、一つの量に働きかけてその量を大きくしたり小さくしたりする「働きとしての倍かけ算」の指導が十分に行われません。教科書ではわずか1ページで説明されるだけです。

「働きとしての倍かけ算」は当然2年生では無理で

す。5年生の1学期に小数倍のところでしっかりと「倍かけ算」を指導すべきなのですが、行われないうままになっています。

原因2 適当な図がない

倍のかけ算を表す図が適当ではありません。倍は一つの量に働きかけて、その量を大きくしたり小さくしたりする働きですから、倍を働きとして表す図が必要です。しかし、どの教科書も倍は目盛りとしてしか表されていません。これでは倍は分かりません。

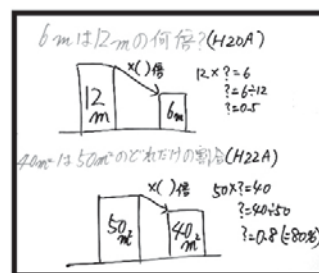
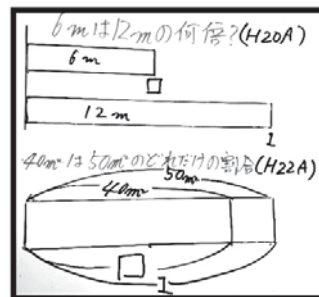
原因3 割合は比較概念である。

次に割合というのが2つの量の大きさを比較して一方が他方のどれだけ大きさに当たるのかを「倍を使って表していること」が腑に落ちていません。つまり、子どもたちは5年生になって倍とは何か? 割合とは何か? が分からないまま教科書の問題を公式や教科書の分かりにくい図を使って解いていきます。しかし、基本が理解できていないので少し時間が経つと出来なくなってしまうのです。



石原清貴氏

3 躓きからの脱出をどうするか
 ~横のものを縦にする~



学力テストの問題を例に取りましょう。左の画像は20年度と22年度に出題された算数Aの問題です。上の図が文部科学省がこだわっている2テープ対応図です。この図では小数倍の理解が出来ないことは何度もの調査で明らかになっているにもかかわらず、未だに使い続けています。

左上の図は線分図につなげるための図です。この図も大きい量を基準にして小さい量を表すことに失敗し

ています。これらの問題を解決できる図があります。それが左下の「にらめっこ図」です。2テープ対応図を縦書きに変え、倍を矢印で表すだけです。この図を使うだけでも大きな効果が期待できます。

Tea, Coffee and Cakes

JTU-Kafe Open

pm 6:30-8:30 Thu, Oct 26, 2017

Sato Bldg. 1F 15-24 Nakano-cho Takamatsu-city, KAGAWA

tel. 0120-27-5925 fax.087-802-1642

「JTU-Kafe」は「JTU-Kagawa (日教組香川)」と「Cafe」を組み合わせた造語です。組合事務所で執行委員が、お待ちしております。相談ごとなどありましたら、お気軽にお越しください。飲み物とお菓子を用意しています。電話やファックスでの相談もできます。なお、日教組香川組合員で無い方も歓迎です。ただし、その場合、お茶代500円をいただきます。

「ムダなく必要な保障だけ選びたい」あなたに!

トリプルガード

団体生命共済・医療共済

「トリプルガード」は、「団体生命共済」の死亡保障と「医療共済」の入院保障、特定の病気に
対する保障(=3つの保障)を表す愛称です。「団体生命共済」「医療共済」はセット共済では
ありませんので、それぞれ単独でもご加入いただけます。

講師などの
臨時雇用の方も
ご加入いただけます

この掛金
に注目!

医療共済おすすめプラン

基本契約

入院 医療共済金

1日につき
(ガン入院は)
1泊2日以上入院を保障。
一般の入院は1入院につき年間
180日まで、ガン入院は日数無制限。

手術特約

手術 手術共済金

手術の種類により
所定の手術を受けたとき保障。
日帰り手術も対象。

先進医療特約(口数なし)

先進医療 先進医療共済金

自己負担した技術料相当額
(最高1,000万円)
所定の先進医療を受けたとき
自己負担した技術料を保障。

月掛金 739 円

40歳以下の掛金です。41歳以上
は段階的に掛金が上がります。

詳しくはフリーダイヤル 0120-27-8140 教職員共済生活協同組合東四国事業所まで

カナリア通信

当たり前

◆数年で車は自分で止まる物になってきました。高齢者が運転することが当たり前になってきた今、車を安全な乗り物として使い続けるためには必要な「当たり前」だったのでしょうか。◆一方、今年になって地球上で核爆弾が爆発する可能性が高まっているというニュースが当たり前のように流れています。◆でも、これは「当たり前」と認めることができません。脅威や不安が増幅された情報の陰で、何か別のたくらみが進んでいかないように、怠ることなく注意を払っていかねばならないです。◆「平和」をなくさないために行動することをだれもが「当たり前」とできる世の中であれど、強く強く願うのです。



2017年度 四国ブロック青年交流集会 豊島フィールドワーク

日時 2017年11月3日(金:文化の日)10:30~11月4日(土)11:30

場所 香川県小豆郡土庄町豊島

宿泊 「豊島ゲストハウス mamma」

日程 11月3日(金:文化の日)

豊島フィールドワークpart I ~レンタサイクルで、島内めぐり~

夕食・交流会

11月4日(土)

豊島フィールドワークpart II ~産廃不法投棄問題現場学習会~

お問い合わせ先 日教組香川教職員組合 0120-27-5925

日教組香川 組合加入説明会 開催!

日時 2017年11月11日(土)11:00~12:00

場所 日教組香川事務所

ただいま新組合員組合費 1000円/月キャンペーン中

- 組合って何をするとところ?
- 組合費は?
- 組合に入ると得することありますか?

ご質問に
お答えします

電話でもOK

すべての

お問い合わせは

TEL 0120-27-5925 (日教組香川教職員組合)

URL <http://www.jtu-k.com/> MAIL jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp

日教組香川加入メニュー

日教組香川には、香川県の公立学校で働く教職員であれば、どなたでも加入することができます。校種・職種は問いません。

メニュー	月会費	各種サービス
組合員	初年度 月1,000円 その後、 年齢ごとに 2,000円~5,000円	情報誌等配布・各種研修会案内 全国集会等旅費負担・個別課題への対応
講師 臨時採用 組合員	月1,000円	組合員に準ずる

月1,000円で全国のなかまと会える!

日教組香川 応援企画

【作品介绍】

第13回 **香川レインボー映画祭** かがわ文化芸術祭2017参加行事
LGBTをテーマにした映画祭
 今年も性とライフスタイルの多様性をテーマに、厳選の4作品!!

とき 2017年10月29日(日) 13:00～ (12:45開場 19:15終了予定)

ところ 情報通信交流館 e-とぴあ・かがわ 高松シンボルタワー タワー棟4・5階(入口は4階)
香川県高松市サンポート2-1 TEL:087-822-0111

Aプログラム 13:00～ キャロル


Bプログラム 15:20～ 短編集


無料イベント 16:45～
 ～HIVをもっている人も、そうじゃない人も、
 ぼくらはもう、いっしょに生きている～
 Living Together Cafe in 香川レインボー映画祭 

Cプログラム 17:45～ ゲイビー・ベイビー


チケット
 1日通し券 前売¥1,800 当日¥2,000
A&Cプログラムすべてご覧いただけます。
 1プログラム券 前売¥1,000 当日¥1,100
A&Cプログラムの中から1つご覧いただけます。
 18歳未満または高校生以下、65歳以上、障害者は無料(証明できるものをご提示ください。)

主催 ● 香川レインボー映画祭実行委員会 (PROUD)
 TEL:080-3164-4174 メール:info@kagawa-rff.org
 後援 ● 香川県 ● 高松市 ● 丸亀市 ● 協力 ● 情報通信交流館 e-とぴあ・かがわ

香川レインボー映画祭 映画祭
 香川レインボー映画祭実行委員会のウェブサイト
www.kagawa-rff.org

「間(あいだ)の場所」 15:20～

ハワイの作品。女性的な面も男性的な面も併せ持つ、主人公の女の子。トランスジェンダーの先生の指導のもと、男の子のフラダンスチームに参加します。ハワイには、人は両性どちらの面も持ち備えると捉える伝統文化があります。先生と女の子との関わり合いのなかで、どんな成長・変化があるのでしょうか。

「ゲイビー・ベイビー」 17:45～

同性婚が法制化されていないオーストラリアに実在する、同性カップルを親に持つ4人の子どもたち「ゲイビー」。

彼らは、ゲイやレズビアンのお父さんやお母さんをお父さんやお母さんと思っているのか？ 他の子どもとは違う悩みを抱えているのか？

同性のお父さんやお母さんの家族って、どんな感じなのか？

世界には、彼らのような家族は多く存在しています。

日本でも、同性婚を認めよう、という動きが見え始めました。同性カップルが子供を育てる、という道もあります。

もう一つの家族のカタチ。これからの時代にぴったりの作品。

【藤田博美実行委員長コメント】

教職員の皆様におすすめは「間の場所」と「ゲイビー・ベイビー」です。ぜひ時間を作って観に来てください。



日教組香川にもチケットあります